

新経済・財政再生計画 改革工程表2018

平成30年(2018年)12月20日
経済財政諮問会議

(目次)

1. 総論	p3	5. 文教・科学技術	
2. 社会保障		政策体系	p145
政策体系	p5	5-1 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と 教育の質の向上	p152
2-1 予防・健康づくりの推進	p24	5-2 イノベーション創出による歳出効率化等	p156
2-2 多様な就労・社会参加	p37	5-3 官民一体となったスポーツ・文化の振興	p159
2-3 医療・福祉サービス改革	p38	6. 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大	
2-4 給付と負担の見直し	p64	6-1 先進・優良事例の横展開 (含む業務イノベーション)	p162
2-5 再生計画の改革工程表の全44項目の着実な推進	p67	6-2 インセンティブ改革(頑張る系等)	p164
3. 社会資本整備等		6-3 見える化	p166
政策体系	p83	6-4 公的サービスの産業化	p170
3-1 公共投資における効率化・重点化と担い手確保	p88	6-5 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革	p171
3-2 PPP/PFIの推進	p101	6-6 公共調達改革	p173
3-3 人口減少時代に対応したまちづくり	p104	6-7 その他	p175
4. 地方行財政改革・分野横断的な取組		注記	p176
政策体系	p113		
4-1 持続可能な地方行財政基盤の構築	p122		
4-2 個性と活力ある地域経済の再生	p132		
4-3 国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な 社会の実現	p135		

1. 総論

	2018年度	基盤強化期間			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		2019年度	2020年度	2021年度				
経済・財政	三本の矢によるデフレ完全脱却、生産性革命、人づくり革命により、戦後最大のGDP600兆円を実現							
	●10%への消費税率引上げ	経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する						
	目安に沿った予算編成(2019～2021年度予算)		●経済・財政一体改革の進捗を評価し、2025年度のPB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映					
	上記とは別の、当初予算における消費税率引上げに伴う需要変動に対する臨時・特別の措置							
主な取組	まずは1年かけて生涯現役時代に向けた雇用改革を断行 すべての世代が安心できる社会保障制度へと3年間で改革							
	●全世代型社会保障制度を着実に構築していくため、総合的な議論を進め、期間内から順次実行に移せるよう、2020年度に、それまでの社会保障改革を中心とした進捗状況をレビューし、骨太方針において、給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめ、早期に改革の具体化を進める							
	少子高齢化に対応した地方自治の在り方について、行政・財政・税制全般にわたり検討							
	●防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を取りまとめ 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策のうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものについては2018年度第2次補正予算により対応。さらに2019・2020年度の当初予算の臨時・特別の措置を活用							

5. 文教・科学技術

文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	K P I 第2階層	K P I 第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やP D C Aサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標①】OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上 ※PISA2015:科学リテラシー1位、読解力6位、数学リテラシー1位など、世界トップレベルの維持・向上 ※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%</p>	<p>○少子化の進展（児童生徒数、学級数の減少等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等）に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改定までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定</p> <p>○特別免許状授与件数 ※2016年度：延べ1,101件 →2021年度：延べ1,600件 ○外国語指導助手（ALT）等の配置状況 ※2017年度：12,912人（小学校） →2021年度：15,000人（小学校）</p> <p>○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合 ※2018年度：63.8%→2021年度：75%</p> <p>○部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合 ※2018年度：59.7%→2021年度：70% ○「運動部活動の在り方に関する方針」等に中学校について週2日以上休養日を設定している都道府県の割合 ※2018年8月：60%→2021年度：100%</p>	<p>1. 教育政策の実証研究（※）を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定</p> <p>※現在実施している実証研究を見直す ①学級規模等の影響効果 ②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析 ③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析 ④教員の勤務実態の実証分析</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（外部人材の活用等によるチームとしての学校の推進）</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（学校事務の共同実施）</p> <p>2-1. 学校における働き方改革（部活動における外部人材や民間機関の活用）</p>

文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	K P I 第 2 階層	K P I 第 1 階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やP D C Aサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標①】 O E C D ・ P I S A 調査等の各種調査における水準の維持・向上 ※ P I S A 2015: 科学リテラシー1位、読解力6位、数学リテラシー1位など、世界トップレベルの維持・向上 ※ 知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成</p>	<p>○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100%</p> <p>○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50%</p> <p>○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%</p>	<p>○学習者用コンピュータの整備状況 ※2018年3月：児童生徒5.6人に1台 →2021年度：3人に1台 ○高等学校における規制改革特例措置活用による遠隔授業の実施校数 ※5年以内のできるだけ早期に遠隔教育を希望する全ての小・中・高等学校で活用できるよう、工程表を含む中間とりまとめを今年度末までに策定 ○小中高等学校における遠隔授業の実施自治体割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定 ○統合型校務支援システムの導入率 ※2018年3月：52.5% →2021年：91%</p> <p>○学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 ※2016年度：58% →2021年度：100% ○学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定している自治体の割合 ※2017年4月：4%→2021年度：100% ○廃校施設のうち、活用の用途が決まっていないものの割合 ※2016年5月：21.2%→2021年度：18%</p> <p>○高等学校のコミュニティ・スクールを導入している都道府県の割合（具体的な導入計画がある都道府県も含む） ※2018年度：44.7%→2021年度：100% ○地域課題に係る学習を単位認定している学校数 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改訂までに、現状値を調査の上、2021年度の目標を設定</p>	<p>2-2. 教育の情報化 ・教育の情報化 ・遠隔教育の推進 ・ICT活用による校務改善等</p> <p>3. 学校規模適正化・適正配置、学校施設の統合、廃校施設の活用促進 ・統合による魅力ある学校づくり等を推進するため、学校の規模適正化・適正配置を促進 ・各自治体における公立学校施設の長寿命化に向けた施設計画の策定 ○廃校施設の活用促進</p> <p>4. 地域社会との連携をはじめとした、高等学校教育改革のP D C Aサイクルと「見える化」の推進</p>

文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標②】教育の質の向上 ○2019年度の改革工程表改訂までに、卒業後の状況など学修成果等に関する具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p> <p>【指標③】（インプットに対する）被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改訂までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定</p> <p>【指標④】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○国立大学法人における寄附金受入額の増加 ※2014年度：約729億円→2020年度：2014年度比1.3倍 ○若手研究者比率の増加 ※40歳未満の大学本務教員割合を3割以上 ○我が国の大学の研究生産性（インプットに対する論文数等）の向上 ※2019年度の改革工程表改訂までに、具体的な指標（現状値や目標値を含む）を設定</p> <p>○定員充足率80%未満で赤字経営となっている大学について ①学生一人当たり経常費補助と全大学平均（全大学平均を下回る水準へと引き下げ等） ※2017年度全大学平均：157千円 ②学生一人当たり経常費補助額が全大学平均を上回る大学数の減少</p> <p>○高等教育無償化の支援対象学生のGPA（平均成績）、就職・進学率の状況 ※高等教育無償化は2020年度から実施予定のため、制度実施後に現状値を調査の上、目標値を設定</p>	<p>○「評価による無用な負担が軽減された」と回答した大学の割合（目標）2022年度：80% ※認証評価の制度改訂は関係審議会の審議を経て行われる予定のため、制度改正後に現状値を調査 ○運営費交付金のうち、外部資金の獲得状況や質の高い論文数など、教育・研究の成果にかかる客観・共通指標による相対評価に基づく配分対象額及び当該部分の割合の増加と影響の把握・評価 ○学部・研究分野別のセグメント毎の予算管理を実施している大学数、これに基づき、教育・研究成果を評価した上で学内予算配分を行う大学数 ※（目標）2021年：すべての国立大学 ○研究大学における外部理事を複数登用する国立大学法人数の増加 ※2017年度：5法人 ※2023年度までに研究大学における外部理事を複数登用する法人数を2017年度の水準（31%）から倍増</p> <p>○一般補助における教育の質に応じたメリハリの強化の状況 ※2018年度予算：▲2%～+2% ○赤字経営、定員割れ大学への減額ルールの設定・実施の効果 ※入学定員充足率90%未満の私立大学の割合（2017年度：26.3%→2020年度：半減） ※情報の公表状況により私学助成の減額となる大学数（2017年度：36校→2020年度：半減）</p> <p>○教育の質を担保するための、高等教育無償化の支援対象機関に係る具体的・統一的要件（シラバス、GPA（平均成績）等）の設定・適用状況 ※2019年度中に機関要件を設定 ○経営困難な大学等及び専門学校についての高等教育無償化の支援対象機関としない条件の設定・適用状況 ※2019年度中に支援対象機関としない条件を設定</p>	<p>5. 教育研究の質的改善に向けて、複数併存・重複する大学評価制度の関係整理、効率化、客観的指標に基づく、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善、大学への財政支援についてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の後押し</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や用途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加 大学の連携・統合等、外部人材の理事登用促進による大学の経営力強化 <p>6. 私立大学等経常費補助の、教育の質に応じたメリハリ付け、教育の質が確保されず定員割れとなっている大学や赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額の強化</p> <p>7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施</p>

文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上 ⇒教育政策における外部資源の活用やPDCAサイクルの徹底、改革の取組や教育成果に応じた財政支援のメリハリ付けの強化等により、少子化の進展や厳しい財政状況等の中でも、次代を担う人材育成の取組の質を向上させる。</p> <p>【指標⑤】 地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する具体的な取組を実施している割合： （目標）2021年度：50% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査</p>	<p>○公立化された大学の地域貢献の実現 ※卒業生の地域内就職率、地域内入学率等の変化を把握して評価</p> <p>○地方自治体の教育振興基本計画（教育基本法第17条第2項に基づき地方自治体が定める計画）における、エビデンスに基づくPDCAサイクルに関する取組を盛り込んでいる割合 ※（目標）2021年度：100% ※2019年度の改革工程表改定までに現状値を調査</p>	<p>○今後私立大学から公立化する大学について、見込まれる経営見通しや設立団体の財政負担を見える化 ※2018年中に検討した「見える化」の方策に基づき、2019年以降「見える化」を推進</p> <p>○全国学力・学習状況調査に関するデータの研究者等への貸与件数 ※2017年度：7件（委託研究等による貸与件数）→2021年度：2017年度比3倍増</p> <p>○調査データの二次利用件数 ※2017年度：260件→2021年度：340件</p>	<p>8. 私立大学の公立化が真に地域に貢献する大学改革に資するよう財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付け</p> <p>9. ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立</p>

文教・科学技術 2. イノベーションによる歳出効率化等

政策目標	K P I 第2階層	K P I 第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 イノベーション創出による歳出効率化等 ⇒EBPM化を図りながら、官民をあげて研究開発を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、世界最高水準の「イノベーション国家創造」の実現につなげる。</p> <p>【指標①】世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上 ※2018年度は第6位 ※評価指標の変更によって、順位が変動する可能性があることに留意が必要</p> <p>【指標②】被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改定までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定</p> <p>【指標③】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加(2020年度：年間15,000件)</p>	<p>○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額(2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍)</p> <p>○大型研究施設の産学官共有が推進されるよう、毎年度安定的に利用時間を確保 ※共用システムを構築した研究組織数(2018年度：70→2020年度：100)</p>	<p>10. 国民の生活の質の向上、歳出の効率化を通じた国民負担の軽減に向け、官民を挙げて社会的課題解決に資する研究開発を推進 ・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) ・官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)等</p> <p>11. 民間投資の誘発効果が高い大型研究施設について官民共同等の新たな仕組みで推進</p> <p>12. 大型研究施設の最大限の産学官共有を図る ・大型研究施設の産学官共有の促進 ・大学等の研究設備・機器等の共有</p>

文教・科学技術 2. イノベーションによる歳出効率化等

政策目標	K P I 第2階層	K P I 第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 イノベーション創出による歳出効率化等 ⇒EBPM化を図りながら、官民をあげて研究開発を推進することで、国民の生活の質の向上等に貢献する形で、Society5.0やイノベーション・エコシステムの構築等の実現を目指し、世界最高水準の「イノベーション国家創造」の実現につなげる。</p> <p>【指標①】世界経済フォーラム世界競争力項目別ランキング「イノベーション力」の順位の維持・向上 ※2018年度は第6位 ※評価指標の変更によって、順位が変動する可能性があることに留意が必要</p> <p>【指標②】被引用回数トップ10%論文数の増加 ※2019年の改革工程表改定までに、CSTI等での議論を踏まえ、目標値を設定</p> <p>【指標③】企業等からの大学・公的研究機関への投資額 ※2025年度までに、大学・国立研究開発法人等への民間研究開発投資を3倍増 →「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」による目標値は約3,500億円 (2014年度実績：1,151億円)</p>	<p>○科学技術政策におけるEBPM化が図られたことによる成果の創出 ※大学の特許の実施許諾件数の5割増加(2020年度：年間15,000件)</p>	<p>○EBPM化を実現するツールとしての、エビデンスシステムの構築・活用 ○2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始を実現</p> <p>○「第5期科学技術基本計画」「統合イノベーション戦略」に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施 ○大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額【再掲】 ※大学等と民間企業との共同研究件数・受入金額(2015年度：21,000件、467億円→2021年度：2015年度比2倍) ○2020年度までに40歳未満の大学本務教員の数2013年度から1割増加 ○2020年度までに研究開発型ベンチャー企業の新規上場数(IPO等)を2014年度の水準から倍増</p>	<p>13. 科学技術分野においてもエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を含め予算の質の向上を図る</p> <p>14. 政府事業・制度等のイノベーション化の推進</p> <p>15. 経済財政諮問会議と科学技術関連司令塔の連携により、科学技術基本計画の着実な推進を図り、世界最高水準の「イノベーション国家創造」を目指す ・経済財政諮問会議とCSTI等の関係司令塔の連携による、第5期科学技術基本計画の着実な推進 (「統合イノベーション戦略」の着実な実施) ・ムーンショット型研究開発制度の創設・推進 ・官民研究開発投資の拡大【2020年度：官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上】 ・業績に応じた処遇の実現と年俸制の導入による若手の活躍促進と人材流動性向上 ・科学技術・イノベーションの担い手の育成(AI人材等の育成、STEMの推進等)</p>

文教・科学技術 3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

政策目標	K P I 第2階層	K P I 第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 官民一体となったスポーツ・文化の振興 ⇒スポーツ・文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、スポーツ・文化の価値を当該分野の振興のみならず経済・社会の発展に活用する。</p> <p>【指標】 企業等から・文化機関・スポーツ機関への投資額 ※2025年の文化とスポーツの市場規模：33兆円</p>	<p>○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度：約2,204億円 →2021年度：3,800億円</p> <p>○スポーツ市場規模 ※2012年：5.5兆円 →2020年：10兆円、2025年：15兆円</p> <p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※28年度：9.6%→上昇</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※28年度：国立美術館 約8.5億円 国立文化財機構 約7.5億円 →増加</p> <p>○文化の市場規模 ※2016年度：8.9兆円 →（目標）2025年までに18兆円（GDP比3%程度）に拡大</p>	<p>○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率：2017年51.5%→2021年65%程度</p> <p>○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力の導入を促し、収益性の向上による公的負担の軽減を図る。</p> <p>○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度：56→2021年度：170</p> <p>○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度：約138万人→2021年度：250万人</p> <p>○大学スポーツアドミニストレーター配置大学数 ※2017年度：17大学→2021年度：100大学</p> <p>○UNIVAS加盟団体数 ※2019年：220団体→2025年：460団体</p> <p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※26年度：約1.3億人</p> <p>○アート市場規模の拡大 ※2017年：3.6%→2021年：7%</p>	<p>16. 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツによる地域活性化の推進 ・大学横断・競技横断的統括組織の設立等を通じた大学スポーツの振興 ・スタジアムアリーナ改革の推進 <p>17. 民間資金を活用した文化施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間資金等による文化財の保存・活用の推進 ・国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理 ・アート市場の活性化

5-1 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上

少子化の進展する中で、教育の質の維持・向上、効率化を図るため、教職員定数の中期見通しを策定するとともに、学校における働き方改革を推進する。また、学校施設の長寿命化、学校事務の共同実施、教育の情報化等について推進する。さらに、国立大学法人運営費交付金の戦略的な配分割合増加等を進めるとともに、私学助成について、教育の質や経営力に応じたメリハリ付けを行う。加えて、教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性のあるPDCAサイクルを確立する。これらにより、OECD・PISA調査等の各種調査における教育水準の維持・向上を目指す。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上	1 教育政策の実証研究を推進するとともに、同実証研究の進展等を踏まえた教職員定数の中期見通しの策定 少子化の進展や厳しい財政状況等の中での教育の質の向上を図るため、教育政策の実証研究を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しを策定する。	2018年度までの教育政策に関する実証研究の分析結果を踏まえ、分析手法等の見直し・追加調査を実施 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 公立小中学校の教職員定数の中期見通しを各都道府県・指定都市に周知・共有 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	実証研究及び追加調査の分析結果を各種政策に活用するとともに、必要に応じて、追加調査を実施 公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・指定都市の方針策定計画について把握	調査結果の幅広い研究者による利用可能化のための条件整備及び更なる実証研究の推進 教育政策に関する実証研究の進展や都道府県・指定都市の動向等を踏まえ、必要に応じ、公立小中学校の教職員定数の中期見通しの改定を検討	○少子化の進展（児童生徒数、学級数の減少等）及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題（いじめ・不登校、校内暴力、外国人児童生徒、障害のある児童生徒、子供の貧困等）に関する客観的なデータ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しの策定状況を踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合 ※データなし、要調査→2019年度の改革工程表改定までに、現状値を調査の上、2021年度の目標値を設定	○業務改善の方針等を策定している都道府県の割合 ※2018年度：91.5%→2021年度：100% ○業務改善状況を定量的に把握している都道府県の割合 ※2018年度：87.2%→2021年度：100% ○業務改善の方針等を策定している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50% ○業務改善状況を定量的に把握している政令市・市区町村の割合 ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%
	2 学校における働き方改革、教育の情報化 学校における働き方改革に向け、英語・プログラミング等の分野での特別免許状教員等の外部人材の拡充、部活動における外部人材や民間機関の活用など学校と地域の連携・協働を進める。 学校事務の共同実施、教育の情報化等について、K P I を掲げ工程化して推進する。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の多彩な外部人材の適正配置を促進することにより、教員の負担軽減を図るとともに、学校の教育力を向上。 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 学校事務の共同実施の実態を踏まえ、成果や課題を整理 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫ 運動部活動・文化部活動改革の取組状況に係るフォローアップを行いつつ、地域の実情に応じた外部人材や民間機関の活用を促進 ≪文部科学省、都道府県、市町村≫	専門スタッフの配置実績等を踏まえ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等の多彩な外部人材の適正配置を推進 学校事務の共同実施の好事例を全国へ普及・展開するとともに、成果や課題等を自治体と共有。	専門スタッフの配置実績等を踏まえ、更なる適正配置方を検討。 学校事務の共同実施の実施状況等を踏まえ、必要に応じて支援を行いつつ自治体の取組を推進	○特別免許状授与件数※2016年度：延べ1,101件→2021年度：延べ1,600件 ○外国語指導助手（ALT）等の配置状況※2017年度：12,912人（小学校）→2021年度：15,000人（小学校） ○学校事務の共同実施を実施している市町村の割合※2018年度：63.8% →2021年度：75% ○部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている市町村の割合※2018年度：59.7%→2021年度：70% ○「運動部活動の在り方に関する方針」等に中学校について週2日以上休養日を設定している都道府県の割合※2018年8月：60%→2021年度：100%	※（政令市）2018年度：85%→2021年度：100% ※（市区町村）2018年度：21%→2021年度：50% ※（政令市）2018年度：55%→2021年度：80% ※（市区町村）2018年度：47%→2021年度：70%